

募集

コミネス交響楽団団員

白河文化交流館コミネスでは、市民オーケストラ組織として「白河市コミネス交響楽団」の設立を予定しており、その団員を募集しています。詳しくは、団員募集チラシまたはコミネスホームページをご覧ください。



●応募資格 ①小学5年生以上の方
②弦楽合奏・吹奏楽などの楽団で2年以上の演奏経験を有する方
③原則、毎回練習に参加できる方

●応募期間 3月8日(月)～4月15日(休)

●参加費(月額)▷一般 3,000円
▷18歳以下 1,500円

●募集楽器 ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、ホルン、トランペット、トロンボーン、テューバ、ティンパニ、打楽器(14型3管編成を想定)

●申込方法 申込書に記入のうえ、直接持参・郵送・FAX・メールのいずれかで提出してください。

※チラシ・申込書はコミネス・本庁舎文化振興課などで配布しています。

●応募・問い合わせ先
コミネス ☎⑤300



空き店舗バンクツアー

「空き店舗バンク」に登録されている物件を紹介するツアーを開催します。中心市街地への出店を検討している方はぜひご参加ください。

●期日 3月19日(金)

●集合時間 午後1時30分

●集合場所 本庁舎正面玄関前

※事前の申し込みが必要です。

●申し込み・問い合わせ先 まちづくり推進課(空き家対策係)

国税専門官採用試験(大学卒業程度)

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。



国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などで調査・徴収・検査・指導を行う税務のスペシャリストです。詳しくは、ホームページをご覧ください。

●受験資格 ①平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの方

②平成12年4月2日以降に生まれ、次の(1)・(2)に当てはまる方

(1)大学を卒業した方および令和4年3月までに卒業する見込みの方
(2)人事院が(1)と同等の資格があると認める方

●申込期間 3月26日(金)～4月7日(休)

●申込方法 ホームページよりお申し込みください。

●第1次試験日 6月6日(日)

☎仙台国税局人事第二課 ☎022-263-1111 / 人事院東北事務局 ☎022-221-2022

介護に関する入門的研修

介護に関心を持つ未経験者の方を対象に、介護に携わるうえでの不安を払拭するため、研修を開催します。

●期日 3月24日(休)

●時間 午前9時～正午

●会場 しらかわ介護福祉専門学校(マイタウン内)

●内容 介護に関する基礎知識と介護の基本

●定員 15人(対象は中学生以上)

●申込期限 3月18日(休)

●申し込み・問い合わせ先

本庁舎高齢福祉課(介護保険係)

お願い

春の山火事予防運動

3月から4月にかけては、空気が乾燥し山火事が発生しやすくなります。山に入る際は、山火事から大切な森林を守るため、火の取り扱いに十分注意してください。強風や乾燥注意報が出ている時には、たき火をしないようにお願いします。

☎農林整備課(農林管理係)

死亡した野生のイノシシを発見した方へ

周辺町村(西郷村・栃木県那須町)で「豚コレラ」に感染したイノシシが確認されたことにより、死亡したイノシシは検査を行う必要があります。発見した場合には、ご連絡をお願いします。

☎農林整備課(農林管理係)

案内

イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、次のイベントは中止となります。

▷関山山開き

☎本庁舎観光課(観光振興係)

▷安珍・清姫供養祭

☎文化財課 ☎②2310

▷かたくりまつり

☎旗宿まつり実行委員会(白河観光物産協会内) ☎②1147

引っ越したら住民票を移しましょう

転勤や就職・進学などで住所が変わる場合には、住所異動の届け出が必要です。

●市外への転出

引っ越し前に転出届け出を行い、転出証明書を受け取ったうえで、引っ越し先の市区町村で転入の手続きをしてください。

●市外からの転入

引っ越し前の市区町村から受け取った転出証明書を添えて、引っ越した日から14日以内に転入の手続きをしてください。

●届け出義務者 本人または世帯主・親権者・代理人(要委任状)

●届け出に必要なもの

運転免許証など顔写真付きの身分証明書1点または健康保険証および診察券など2点

※マイナンバーカード・住基カードをお持ちの方は必ずご持参ください。

●届け出先 本庁舎市民課・各庁舎地域振興課・各行政センター

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分/平日のみ

※日曜窓口では手続きできませんので、ご注意ください。

☎本庁舎市民課(窓口係)

固定資産税帳簿の縦覧

縦覧とは、固定資産税の納税者が市内に所在するほかの土地または家屋の評価額を比較することで、自ら所有している土地や家屋の評価額が適正であることを確認するため、縦覧帳簿を閲覧できる制度です。

●期間 4月1日(休)～30日(金)
午前8時30分～午後5時15分

※平日のみ、手数料無料

●縦覧できる方

①市内の土地や家屋に固定資産税が課されている納税者

②納税者の代理人(委任状必要)

※窓口で本人確認をします。

●縦覧できる帳簿

①土地価格等縦覧帳簿

②家屋価格等縦覧帳簿

※土地のみを所有している方は、家屋の帳簿は閲覧できません。同じく、家屋のみ所有している方は、土地の帳簿は閲覧できません。

☎本庁舎税務課(資産税係)

特定疾患患者見舞金

市内にお住まいの特定疾患・指定難病・小児慢性特定疾病の患者の方、慢性じん疾患により人工透析を受けている方に、年額1万円の見舞金を支給します。

●申請期間 4月1日(休)～令和4年3月31日(休)

●必要なもの 特定疾患医療等いずれかの受給者証・本人または保護者名義の預金通帳

※詳しくは、お問い合わせください。

☎本庁舎社会福祉課(障がい福祉係)

/各庁舎地域振興課

表郷 ☎③2114 大信 ☎④2114

東 ☎④2116

肢体不自由者巡回相談会

参加を希望する方は、4月2日(金)までにお申し込みください。

●期日 4月12日(月)

●時間 午後1時～3時

●会場 サンフレッシュ白河(久田野)

●内容 義肢などの補装具の処方、診察および医療相談

●担当医師 白河厚生総合病院副院長兼手術部長 鈴木幹夫氏

●申し込み・問い合わせ先

本庁舎社会福祉課(障がい福祉係)

世界自閉症啓発デー
小峰城ブルーライトアップ

「白河市手をつなぐ親の会」では、自閉症や発達障がいへの理解を深めるキャンペーンとして、小峰城をブルーにライトアップします。ぜひご覧ください。

●期日 4月2日(金)・3日(土)

●時間 午後6時～10時

☎本庁舎社会福祉課(障がい福祉係)



案内

就学のため転出する 国保被保険者の方へ

国民健康保険の被保険者が就学のため市外に転出する時は、特例により学生用の被保険者証（マル学被保険者証）を交付します。

マル学被保険者証の交付を受けることで、転出先市区町村の国民健康保険に加入する必要がなくなります。また、国保税はこれまでどおり転出前の世帯主に課税されます。

交付を希望する方は、在学証明書（原本）と被保険者証を持参し、届け出をお願いします。

詳しくは、お問い合わせください。
☎本庁舎国保年金課（国保係）

専業主婦（主夫）の 年金手続き

厚生年金などの加入者に扶養されている配偶者（第3号被保険者）は、加入者の退職や自身の所得の増加により扶養から外れた場合、第3号被保険者から第1号被保険者への切り替え手続きが必要です。

過去に2年以上この手続きが遅れた方は「特定期間該当届」を提出することで、時効となった未納期間が、年金を受け取るために必要な受給資格期間へ算入されます。

なお、この受給資格期間は、老齢年金を受給するために必要な加入月数には算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。
☎本庁舎国保年金課（長寿年金係）
白河年金事務所 ☎④161

介護支援いきいき長寿 ポイントの付与・活用

令和2年度中に貯まったスタンプの「ポイント付与」および付与されたポイントを換金する「活用の申し出」の受け付けを4月から行います。登録している方は、忘れずに手続きしてください。

●受付期間 4月1日(木)～5月31日(月)／午前8時30分～午後5時15分 ※平日のみ

●申込方法 いきいき長寿ポイント手帳、印鑑、振込先の通帳を持参のうえ、市社会福祉協議会で手続きしてください。

☎市社会福祉協議会 ☎②1159

井戸水を利用の皆さんへ

下水道（公共下水道・農業集落排水）および市設置型浄化槽を使用している方で、井戸水を使用（井戸水と水道水の併用を含む）している方は、世帯の人数が使用料金算定の基準となります。

出生や転出入などで世帯人数が変わった場合は「世帯人員異動届」の提出が必要ですので、速やかにご連絡ください。※上水道のみ使用している方は、連絡不要です。

☎下水道課（白河都市環境センター内） ☎②0910

県政相談が変わります

県では、県政に関する相談・要望などを受け付けています。相談は無料で秘密は厳守します。県南地方振興局県政相談コーナーは、令和3年

3月末で終了します。4月から、次のとおり相談を受け付けます。

《面接相談》

●相談日 毎週金曜日／午前10時30分～正午、午後1時～2時30分

●会場 県南地方振興局

●予約先 県中地方振興局県政相談コーナー ☎0120-899-722

※予約は相談日前日（木曜日）正午までです。予約がない場合、面談は実施しません。

《電話相談》

●相談日 月曜日～金曜日／午前9時～正午、午後1時～4時

※祝日・年末年始を除く

●相談専用電話

県政相談コーナー ☎0120-899-721 または024-521-7017

☎県民広聴室 ☎024-521-7013

マイナポイントが もらえます

令和3年3月までにマイナンバーカードの交付申請を行い、お好きなキャッシュレス決済サービスを選択してチャージまたは買い物することで、2万円の利用につき1人あたり上限5,000円分のポイントが付与されます。

マイナンバーカードをお持ちでない方には、QRコード付き交付申請書を送付しています。この機会にぜひマイナンバーカードを取得し、マイナポイントを申し込みましょう。詳しくは、ホームページをご覧ください。

☎本庁舎企画政策課（情報統計係）



就学援助制度

市では、市内の小・中学校に通うお子さんがいる家庭で経済的にお困りの保護者に、給食費や学用品費など経費の一部を援助しています。

詳しくは、本庁舎学校教育課または通学する小・中学校までお問い合わせください。なお、申請先は各小・中学校となります。

☎本庁舎学校教育課（管理係）

まちかど

立教志塾定例研修会

●期日 3月25日(木)

●時間 午後6時30分

●会場 市立図書館りづらん地域交流会議室

●内容 福島の自然資源を生かしたビジネス

●講師 NPO法人ふくしま風景塾理事長 仲田 茂司氏

●参加料 500円（塾生無料）

☎(公財)立教志塾 ☎③1427

白河子ども食堂

●期日 4月15日(木) ※第3木曜日

●時間 午後3時30分～7時

●会場 白河市公設地方卸売市場内（五番町川原）

●参加費 子ども無料（大人は募金のご協力をお願いします）

☎白河子ども食堂支援センター（大統寺内） ☎③2723



※新型コロナウイルス感染症による活動内容の変更は、同センターのLINEをとともだちに追加してご確認ください。



大統寺 寺子屋教室

参加を希望する方は、電話・FAX・メールでお申し込みください。

《早朝座禅会（無料）》

●期日 4月23日(金)

●時間 午前6時30分～8時10分

●会場 大統寺本堂（馬町）

《写経会》

●期日 4月22日(木)

●時間 午後7時～8時30分

●会場 大統寺書院（馬町）

●参加費 500円

☎大統寺 ☎③2723 / FAX③3731

メール soutetsu7@ybb.ne.jp

ふれあい農園

白河実業高校では市内在住の方を対象に、農場の一部を開放し「ふれあい農園」を開園します。種まきから収穫まで野菜を作ってみませんか。

●期日 4月16日、5月7日、9月3日、12月3日／金曜日

●時間 午後1時50分～3時20分 ※最終日のみ午後1時30分～3時30分

●講師 農業科の生徒と教師

●定員 16グループ

※定員を超えた場合は抽選

●参加費 2,000円

●申込方法 住所・氏名・電話番号・性別・年齢・簡単な応募理由を記



入のうえ、はがきまたはFAXでお申し込みください。

●申込期限 3月26日(金)必着

●申し込み・問い合わせ先

白河実業高校開放講座係 ☎④1176 / FAX④2781 / 〒961-0822白河市瀬戸原6-1

施設

歴史民俗資料館

中田7-1 ☎27-2310

開館時間 9:00～16:00

休館日 月曜日

入館料 無料

●展示内容

◇平常展示「白河の歴史と文化」

◇コーナー展示「だるまとひな人形」 / 3月7日(日)まで



じんめんつぎやういど 人面付弥生土器 (県指定文化財、歴史民俗資料館蔵)

小峰城歴史館

郭内1-73 ☎24-5050

開館時間 9:00～16:30 (最終入館は16:00)

休館日 月曜日

入館料 一般300円 (250円)

小中高生・障がい者100円 (50円)

※ () は20人以上の団体割引料金

●展示内容/会期

◇展示室1「小峰城ガイダンス展示・小峰城VRシアター」

◇展示室2・3「小峰城歴代城主と美術」



しろかわらぎやうえず 白河城御櫓絵図より三重櫓建絵図 (県指定文化財、小峰城歴史館蔵)